

鶴岡市住宅リフォーム支援事業費補助金

☎本所建築課 ☎内線484

市内に自己居住用住宅のある方が、市内の業者に以下のリフォーム工事または耐震改修工事を発注する場合に補助金を受けられます。ただし、すでに工事を始めている場合や終了している場合は対象外です。

◆リフォーム補助

☑住宅の性能向上等一定の要件を含む工事（30万円以上）

■補助率

- ▷一般リフォーム…工事費の10%（上限20万円）
- ▷優遇措置が適用されるリフォーム…工事費の15%～50%（上限30万～200万円）
- ※優遇措置要件…鶴岡産木材使用、移住世帯、婚姻・出産世帯、子育て世帯、空き家活用等。

◆耐震改修補助

☑昭和56年5月31日以前に着工した旧耐震基準の木造一戸建て住宅の耐震改修工事

■補助率 工事費の25%（上限60万円）

☑他リフォーム補助との併用可。希望者は耐震診断

（☑1万3,000円）を受けられます

◆共通

■募集期間 来年1月31日☑まで（耐震改修補助は6月頃募集開始予定）

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。

住宅建築の専門家による住宅相談会

☑5月23日☑午前10時～11時 ☑場市役所本所6階大会議室 ☑住宅新築・増改築、耐震診断、住宅リフォーム補助、高齢者減災アドバイス等

鶴岡市再生可能エネルギー設備普及促進事業費補助金

☎本所環境課 ☎内線720

市内在住の個人または市内に本店を置く法人、町内会等がこれから再生可能エネルギー設備を設置する場合で、市内の業者に工事を発注するか、市内で購入した設備を自ら設置する場合に補助金を受けられます。

◆対象の設備と補助金または補助率

太陽光発電設備	1kw当たり1万5,000円（上限12万円）
木質バイオマス燃焼機器（ストーブ）	3分の1（上限5万円）
木質バイオマス燃焼機器（ボイラー）	10分の1（上限15万円）
太陽熱利用装置	10分の1（上限2万5,000円）
地中熱利用装置	10分の1（上限10万円）

※全量充電等の事業用設備は対象外。

◆募集期間

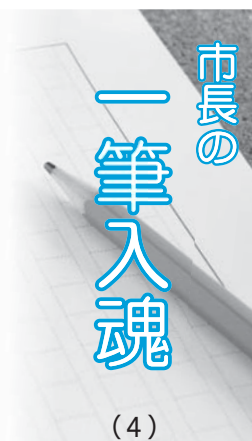
来年2月28日☑まで

※予算の範囲内で行うため、募集期間中に終了する場合があります。

※申請書類やパンフレットは市HPからダウンロードすることもできます。

新任年度がスタート。鶴岡市には52名の新人職員が採用された。産業、教育、福祉、病院、消防、上下水道など、担う仕事は幅広い。その新人たちの研修初日の冒頭は市長講話。私は、平成9年に農林水産省へ入省し、公務員として17年間働いた。「講話」というよりは、公務員の先輩としての経験を若い皆さんにお伝えしたい、との思いでお話をさせていただいた。

役所に入ってからすぐ受けた研修のことは今でもよく覚えている。平成9年度は、省庁の枠を超えた人材育成の必要性、また、折からの公務員不祥事の中で、初めて9週間にわたる長期での各省庁合同初任研修が実施された年だった。研修に参加してみると、同期で入省した仲間の中で飛び交う言葉の意味がよく理解できないことに焦りを感じた。例えば、「ナショナル・ミニマム」。国家（ナショナル）が国民に対して最低限（ミニマム）保障する生活水準のことであり、有名な日本国憲法第25条の条文、「すべて国民は、健康で文化的な最低限度の生活を営む権利を有する」につながっている。行政が最低限講じなければならないことは何か、その水準はどうあるべきか、公務



医療サービスの向上に向けた様々な取り組みを紹介

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6333

人間ドック（入院）レディースデー

女性の人間ドック受診者の声を受け12月～来年3月にレディースデーを設けます。受診者を女性に限定し、女性向けの内容を充実します。この機会に人間ドックを受診してみませんか。

■期間 12月～来年3月の毎月第4月曜・木曜日

■定員 1日5人

■レディースデー特典

- ▷看護師による乳がんのセルフチェック実践指導
- ▷更年期障害のお話
- ▷同院内9階の美容室・理容室での特典

医療福祉・がん相談窓口

治療の不安や悩みは医療福祉専門の相談員（看護

師・医療ソーシャルワーカー）にご相談ください。

■内容

「介護保険・障害者手帳等の手続き」「退院後の療養生活」「不安・精神的な苦痛」「治療と就労の両立」「セカンドオピニオン」「医療費・生活費の心配」等

■日時 毎週月曜～金曜日の午前8時30分～午後5時15分

■場所 医療福祉…同院内地域医療連携室
がん…同院内緩和ケアサポートセンター鶴岡・三川（要事前連絡 ☎26 - 5155）

社会保険労務士による無料相談窓口

■日時 毎月第2火曜日の午前9時～11時

■場所 同院内第一相談室（要事前連絡 ☎26 - 5155）

職員募集

荘内病院職員募集【平成31年4月1日採用予定】

☎荘内病院総務課 ☎26 - 5111内線6341

■募集職種・受験資格

▷薬剤師（大卒程度）…昭和59年4月2日以降に生まれ、薬剤師免許を取得している方（平成31年4月までに取得見込みの方を含む）

■試験日時

6月10日⑩午前10時

■申込み受付

▷5月1日④～25日⑤に申込書を同院総務課へ（郵送の場合は25日までの消印有効）

▷市HP「電子申請」からも手続きができます

■試験案内・申込書等の交付

▷同院総務課及び本所職員課で交付

▷市HP「職員採用情報」及び同院HP「職員募集」からダウンロードすることもできます

▷郵送で請求する場合は、封筒の表に「受験案内請求」と朱書きし、返信用封筒（宛先を明記し140円分の切手を貼り付けた角形2号封筒。折り畳んでも構いません）、応募職種・連絡先を記入したメモを同封し、同院総務課（〒997 - 8515市内泉町4 - 20）へ

員としては、常に頭に入れておかなければならない概念である。社会人になつたばかりの私は、足りないことばかり、そのような概念を説明する知識は持ち合わせていなかった。仕事に必要な法律、技術、語学などの知識は、どれも社会人になってから必死になって勉強した。今もまだまだその途上にある。だから新人の皆さんには、「分からないいからと、下を向く必要はないんだよ」とお話しした。絶えず勉強して高い見識を、これからの取り組み次第で若い皆さん自身が、そして鶴岡自体が変わってくる。

公務員とは何か。英語にした方が分かりやすいのだが、「Public servant（パブリック・サーバント）」つまり、全体の奉仕者。市民にサービスを提供する立場にあるのだが、いつの間にか、「サービスを提供してあげている」という上から目線の行政に陥っては市民の信頼、協力は得られない。常に市民目線で、市民のニーズはどこにあるのかを考える必要がある。公務員には要領よく仕事ができることよりもっと大事なことがある。公平・公正に、誠実に対応すること。決してこの基本から外れてはいけない。

新人職員の皆さんにとって4月は緊張の連続だったことだろう。良い仕事を前提として、心と体の健康が第一、ゴールデン・ウィークで気分転換を。

皆川 治

市内の中小企業・小規模事業主の皆様へ

平成30年度鶴岡市正社員化促進事業奨励金

☎本所商工課 ☎内線563

若者の長期の雇用安定と優秀な人材の確保・定着のため、非正規雇用労働者を正社員に転換した場合に、「キャリアアップ助成金」及び「山形県正社員化促進事業奨励金」に上乗せして市の奨励金を支給します。

■奨励金の概要

市内に在住・勤務する45歳未満の非正規雇用労働者を正社員に転換し、6か月間継続雇用した場合に奨励金を支給します

■支給要件

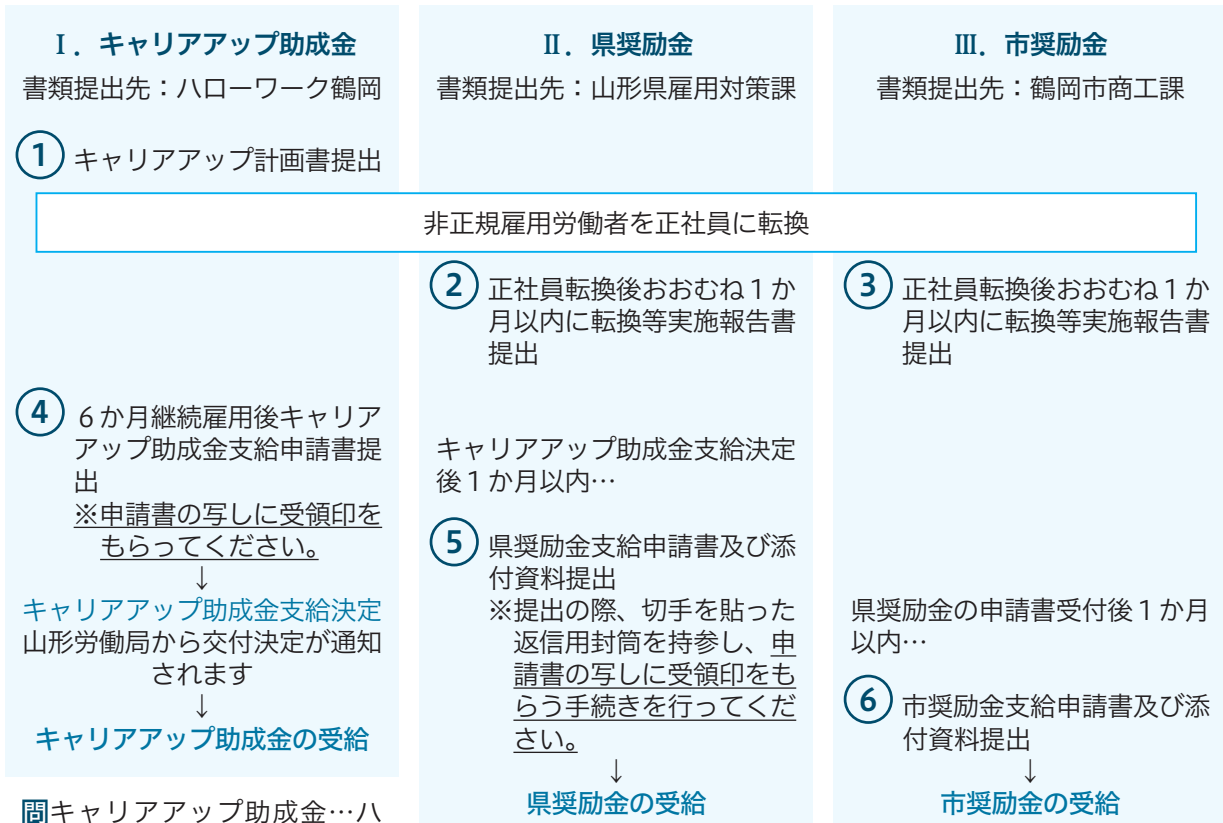
- 市内に雇用保険適用事業所がある中小企業・小規模事業主であること
- 厚生労働省「キャリアアップ助成金（正社員化コース）」及び「山形県正社員化促進事業奨励金」が支給されていること
- 取り組みの実施が平成30年4月1日以降であること 等

■支給金額 小…小規模事業主 中…中小企業事業主

	キャリアアップ助成金 (厚生労働省)	奨励金 (山形県)	右の表の 金額を上乗せ	奨励金 (鶴岡市)
有期雇用→正規雇用 ※1人当たり	57万円	小 40万円	▶	小 20万円
		中 30万円		中 15万円
無期雇用→正規雇用 ※1人当たり	28.5万円	小 20万円		小 10万円
		中 15万円		中 7.5万円

小規模事業主：キャリアアップ助成金で規定する「中小企業事業主」のうち以下の条件を満たすもの
業種区分「製造業その他」 → 企業全体の常時雇用する労働者数が20人以下
業種区分「小売・サービス・卸売業」 → 企業全体の常時雇用する労働者数が5人以下

■申請の流れ 国・県・市それぞれへ①～⑥の順に書類を提出してください。



☎キャリアアップ助成金…ハローワーク鶴岡 ☎25 - 2501
山形県奨励金…山形県雇用対策課 ☎023 - 630 - 2389 他HP

①注意 市への申請には、国及び県に提出した書類の写しが必要です。
提出前に必ず全書類の写しを準備し、申請の際に忘れずに添付してください。

市がマイナンバーカード申請をお手伝いします

問 本所市民課 ☎ 内線116または各地域庁舎市民福祉課へ

マイナンバー(個人番号)カード申請に必要な顔写真を無料で撮影し、インターネット申請をお手伝いします。

■マイナンバーカードの申請

▼申請場所

本所市民課または各地域庁舎市民福祉課

▼申請受付時間

月曜～金曜日(祝日・祭日、年末年始(12月29日～1月3日)除く)の午前8時30分～午後4時30分

▼所要時間

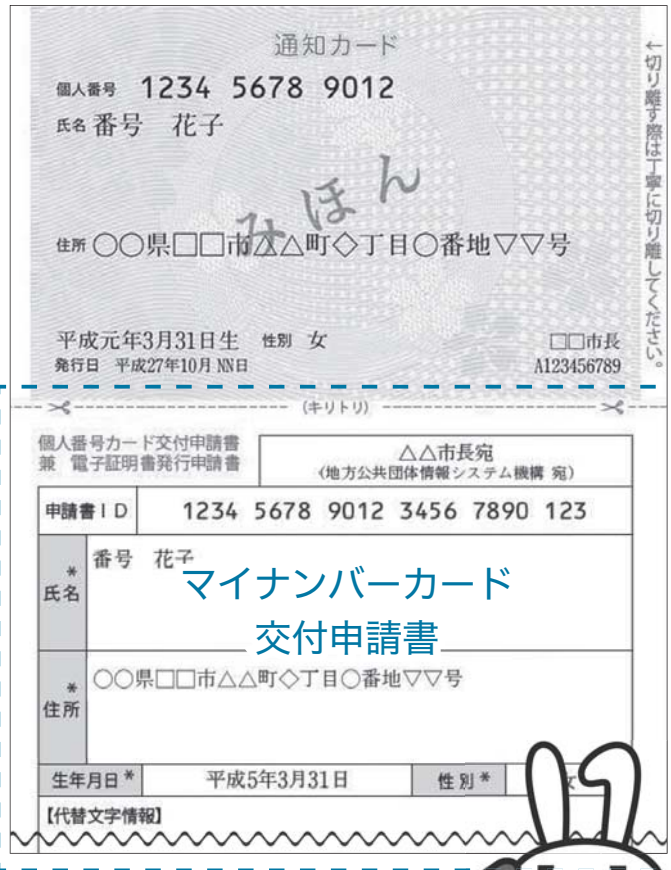
30分程度(混雑状況やインターネットの通信状況で変わります)

▼申請に必要な物

- ①通知カードの下のマイナンバーカード交付申請書(紛失や住所・氏名変更の場合は再発行)
- ②本人確認書類(運転免許証、保険証等)
- ③印鑑

●ご注意ください

- ・顔写真を撮影するため申請は本人分のみ
- ・申請者が15歳未満または成年被後見人の場合、法定代理人の同行が必要



■マイナンバーカードの交付

申請から約1か月後に、受け取りを案内する交付通知書(はがき)が届きます。市役所本所市民課または各地域庁舎市民福祉課で本人が受け取ってください。

市政

介護保険運営協議会 公募委員を募集

介護保険事業計画の進行管理、介護保険に関する重要事項を調査・審議する同協議会公募委員を募集します。

【次の全てに該当する方3人以内(地方公共団体の議会の議員及び常勤の公務員を除く)】
 ①今年4月1日現在で20歳以上である
 ②市内に住民登録がある
 ③平日に開催する会議に出席できる
 申 5月18日(金)まで申込書を本所長寿介護課 ☎ 内線190へ(郵送は当日必着) 他市HP

健康・福祉

40歳未満の方へ さわやか健診で健康チェック

▼レディース健診 回 ①10月15日 ②17日 ③午前9時、午後1時30分 ④10月22日 ⑤30日 ⑥午後1時30分 場 ①総合保健福祉センター(にこふる) ②荘内地区健康管理センター ③・費 一般健康診査(1,500円) ④・費 計測(身長、体重、腹囲)、血圧測定、内科診察、心電図、尿検査(たんぱく糖)、血液検査(脂質、肝機能、貧血、血糖、血清クレアチン) 骨粗しょう症検診(500円) ⑤腕のレントゲン



検査（一般健康診査を受診する方で今年度中に20歳・25歳・30歳・35歳になる方。②の日程で受診）**他**託児あり（要予約）

▼メンズ健診 回11月5日①・9日②
①・22日②午後1時30分 **場**にこふる **内**一般健康診査（レディース健診と同じ） **費**1、500円

▼共通 **内**本市に住民登録があり、職場等で健診機会のない昭和54年4月1日以降生まれの方 **申**5月1日①②③④⑤⑥⑦⑧⑨⑩⑪⑫⑬⑭⑮⑯⑰⑱⑲⑳㉑㉒㉓㉔㉕㉖㉗㉘㉙㉚㉛㉜㉝㉞㉟㊱㊲㊳㊴㊵㊶㊷㊸㊹㊺㊻㊼㊽㊾㊿
線366または各地域庁舎市民福祉課へ **他**生活保護・市民税非課税世帯の方に減免制度あり（要事前申請）

いきいき百歳体操を始めませんか？

いきいき百歳体操は、手首と足首に重りを付け椅子に座りDVDを見ながら行う体操です。筋力やバランス能力が高まり、転びにくい元気な体づくりに効果があります。足腰が弱くなった、膝や腰が痛いなど体力の低下を感じている方も気軽に取り組むことができます。



現在、各地域や団体等で約9000人が取り組んでいます。みんなできいき百歳体操を始めませんか。

▽始める前に本所長寿介護課が説明し

ます。5人以上の団体でお申込みください。▽体操を始めるには椅子、テレビ、DVD再生機が必要です **申**同課 **内**線531

耳・手足が不自由な方のための巡回相談

回5月9日①午後1時～3時 **場**にこふる **内**18歳以上で、新たに身体障害者手帳の交付を受けた方、交付を受けている方で程度変更したい方、補装具の交付を希望する方等（現在治療中の方を除く） **■**相談科目 聴覚、肢体 **持**印鑑、保険証、身体障害者手帳（交付済みの方） **内**本所福祉課 **内**線136または各地域庁舎市民福祉課へ

高齢者・障害者住宅整備資金の利子を補給します

高齢者や障害者向けに住宅の増築や改造をする際、市内の指定金融機関（漁協・ゆうちょ銀行を除く）から融資を受けた場合に、利子の一部を市が補給します。

内①60歳以上の方 ②身体障害者手帳1級～4級所持者 ③療育手帳A所持者 ④①～③のいずれかと同居している方 **■**利子補給対象額 300万円以内 **■**利率 1・2%（変動の場合あり）ですが、市が年1・2%分を利子補給するため利子の自己負担はありません **■**返済方法 10年以内で元利均等または元金均等の月賦償還 **申**高

齢者：本所長寿介護課 **内**線193または各地域庁舎市民福祉課へ 障害者：本所福祉課 **内**線136または各地域庁舎市民福祉課へ

特別障害者手当と障害児福祉手当を支給します

▼特別障害者手当 **内**20歳以上で、国民年金障害基礎年金の1級程度の障害が重複するなど著しい重度の障害状態にあるため、日常生活において常時特別の介護を必要とする方 **■**給付月額2万6、940円

▼障害児福祉手当 **内**20歳未満で、重度の障害状態にあるため、日常生活において常時の介護を必要とする方 **■**給付月額1万4、650円

▼共通 **内**障害は視覚・聴覚・肢体・心臓・腎臓・精神等（施設入所、入院中の方は非該当） **持**所定の診断書等 **内**本所福祉課 **内**線137または各地域庁舎市民福祉課へ

訪問理美容サービスの費用を助成します

自宅で理美容サービスを利用する際に、その出張旅費の一部を助成します。 **内**65歳以上で、老衰や病気等で理容所や美容院に行くことが困難な要介護3以上の認定を受けている方 **内**1回1、000円の出張旅費助成券を交付（年6枚まで） **申**各地域包括支援センター1、本所長寿介護課 **内**線193または各地域庁舎市民福祉課へ

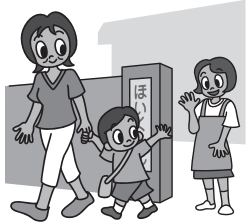
介護相談員を募集

介護相談員は介護施設への訪問相談活動を通じ、介護サービス利用者の声を事業者に伝える橋渡し役を担います。 **内**市内在住で普通自動車免許を持ち、次の活動ができる方1人 ①月4回～6回程度施設へ訪問し報告書を作成する ②月1回の連絡会に出席する **申**5月15日①までに本所長寿介護課 **内**線190へ **他**書類選考・面接で採用を決定。採用後研修あり

子育て・教育

ファミリーサポートセンター まかせて会員を募集します

ファミリーサポート・センターでは保育園・幼稚園・小学校の送迎や保護者の病気・仕事等のときに子供を預けたい方（おねがい会員）へ、援助してくれる方（まかせて会員）を紹介する等の育児支援事業を行っています。まかせて会員になるには登録が必要です。子育て経験を生かしたい方、子育て家庭を応援したい方等、特別な資格がなくても子供が好きであれば誰でも登録できます。また、万が一の場合に備えて保



険にも加入していません。
申子ども家庭支援センター（にこふ
る） ☎25・2741

里親になりませんか？ 子供たちの健やかな成長のために

様々な事情で自分の家族と暮らせな
くなった子供たちを自分の家庭に迎え
入れ、温かい愛情と正しい理解を持っ
て、子供の健やかな成長をサポートす
る里親を募集しています。里親には、
養育里親、専門里親、親族里親、養子
縁組を希望する里親があります。登録
申請など詳しくは子ども家庭支援セン
ター ☎25・2741へ。

こんなときは子育て短期支 援事業をご利用ください

▼シヨトステイ 病氣、冠婚葬祭な
どで一時的に子育てができない場合に、
7日を限度に子供を預かります。
費2歳未満：8,000円 2歳以上
：4,500円

▼トワイライトステイ 仕事などで夜
間や休日に不在になる場合に子供を預
かります。

▼夜間（午後9時まで）：2,250
円 土曜・日曜日、祝日：4,500
円

▼共通 対0歳～小学生 費子供1人
1日。市民税の課税状況等で減免あり

■実施施設 鶴岡乳児院：2歳以下
七窪恩恵園：2歳以上 園本所子育て
推進課 ☎内線152

年金・税



国民年金保険料の 学生納付特例制度

20歳以上の国民年金加入の学生で、
収入が一定額以下等の基準に該当する
方は、在学中の保険料納付が猶予され
ます（猶予された期間の保険料は10年
以内で追納可）。納付特例適用を希望
する方は、住民登録がある市区町村の
国民年金窓口で、早目に手続きしてく
ださい。

対大学（大学院）、短大、高等専門学校、
専修学校、各種学校（一年以上の課程
に限る）等に在籍する学生 対マイナ
ンバーカードまたは通知カード、年金
手帳、学生証の写しまたは在学証明書
対鶴岡年金事務所 ☎23・5040、本
所国保年金課 ☎内線113または各地
域庁舎市民福祉課へ 他学生の間は毎
年要申請

忘れていませんか？ 国民健康保険の手続き

国保の加入・脱退等の手続きは各自
で行う必要があります。

▼無保険の方はいませんか 次の方以外は、原則として国保に加入しなければなりません ①会社等の健康保険に加入している方とその扶養家族 ②後期高齢者医療制度に加入している方 ③生活保護を受けている方

▼二重加入している方はいませんか
国保に加入していた方が会社等に勤め
ることになったり、勤めている方の扶
養になったりして、新たに健康保険に
加入した場合は、国保の喪失届が必要
です。届出をしないと国保に加入した
ままとなり、健康保険料と国保税を二
重に納めることとなりますので、ご注
意ください

▼適正な健康保険に加入していますか
国保に加入している方で、国保以外の
健康保険に加入している家族の扶養に
なる要件を満たしている場合は、健康
保険の切替えができます。要件を満た
しているか、家族が勤めている会社等
で確認し、手続きをしてください
園本所国保年金課 ☎内線124または
各地域庁舎市民福祉課へ

医療費控除の手続きに医療費 のお知らせが使用できます

鶴岡市国民健康保険に加入している
方が医療機関を受診した場合、奇数月
の末頃に「医療費のお知らせ」を送っ
ています。税制改正によって、所得税
の確定申告や、市・県民税の申告をす
る際、医療機関が発行する領収書の代
わりに「医療費控除の明細書」に添付
できるようにしました。

これまで医療費控除を受ける際は領
収書の添付が必要でしたが、平成29年
分の申告からは不要となりました（た
だし、領収書は5年間の保存が必要）。
また、医療費の公費負担等によって、

窓口での自己負担額が軽減された場合
でも、「医療費のお知らせ」には軽減
される前の自己負担額が記載される場
合がありますので、領収書等もよく確
認してください。平成30年分の申告に
使用できる11月・12月の診療分の「医
療費のお知らせ」は来年2月末頃に送
付する予定です。

園医療費控除の申告：鶴岡税務署 ☎22
・1401または本所課税課 ☎内線2
01 医療費のお知らせ：本所国保年
金課 ☎内線128または各地域庁舎市
民福祉課へ

平成30年度の市・県民税納 税通知書をお送りします

▼給与からの差引き（特別徴収）の方
5月15日④に各事業所に発送。各個人
には各事業所が配付します

▼それ以外の方 6月15日⑤に各個人
に発送

▼共通 園本所課税課 ☎内線201

平成30年度の軽自動車税納 税通知書をお送りします

対今年4月1日現在で軽自動車（バイ
クや小型特殊自動車、乗用の農機具等
を含む）を所有する方 ■納期限 5
月31日⑥（1年分を1回で納付。月割
り課税なし。4月2日以降に廃車や名
義変更しても30年度分全額を納める
こととなります） 園本所課税課 ☎内
線206 他▽納税証明書は車検時に
必要です。大切に保管してください（口

座振替の方には5月31日㊦の引き落とし後に発送) ▽身体障害者等の減免は、5月15日㊦～31日㊦に同課で申請してください(減免には障害等級等の条件あり。今まで減免を受けていた方は、車が変わるなどしなければ改めて申請する必要はありません。ただし、構造減免は毎年申請が必要です)

平成29年分の所得・課税証明書を発行します

▼給与からの差引き(特別徴収)のみの方 5月15日㊦から発行

▼それ以外の方 6月15日㊦から発行

▼共通 個人確認ができる証明書類(運転免許証、パスポート、マイナンバーカード等) 市本所市民課または各地域庁舎市民福祉課へ 市本所課税課 内線201

平成30年度の固定資産税・都市計画税納税通知書をお送りします

■発送日 5月15日㊦ ㊦今年1月1日現在の登記簿や固定資産課税台帳に土地や家屋等の所有者として記載されている方

■納期限 第1期：5月31日㊦ 第2期：7月31日㊦ 第3期：来年1月4日㊦ 第4期：2月28日㊦

市本所課税課 内線207 他納税通知書に土地・家屋の一筆・一棟ごとの「課税資産の内訳」を添付しています。

必ず課税内容を確認してください。同封のミニ読本もご覧ください。5月22日㊦は各地域庁舎にも相談窓口を設置

生活・その他



市営住宅入居者募集

住宅名	間取り等	戸数
ちわら住宅	3DK (子育て向け)	3
美原住宅	3階・3DK	1
稲生住宅	2階・2LDK	2
大西住宅	2階・3DK	1
大山住宅	1階・2DK (高齢・障害者向け) 2階・2DK	2
藤島	平屋・3LDK (子育て向け) 平屋・3LDK (家族向け)	2
羽黒	荒川特定公 共賃貸住宅 平屋・4LDK	1
朝日	下名川住宅 平屋・3DK	1
海	名川特定公 共賃貸住宅 2階・3LDK	1
温	紅葉岡住宅 1階・3K	1
柳原住宅	3階・3DK	1

■入居時期 7月中旬以降 市5月1日㊦～18日㊦に本所建築課 内線483または藤島・羽黒・朝日・温海庁舎産業建設課へ

老朽危険空き家の寄附を受け付けます

若者世帯や移住希望者等のまちなか居住促進を図るため、市では次の指定区域内にある老朽危険空き家(不良住宅)の寄附を受け付けます。その後、解体し整地した土地を活用し、事業を

実施します。

■指定区域 本町一丁目・二丁目・三丁目、三和町、睦町、三光町、双葉町、千石町、昭和町、大東町、神明町、苗津町、日出一丁目・二丁目、錦町、新形町、上畑町、山王町、泉町、若葉町、家中新町、馬場町、東新斎町、城北町、陽光町、青柳町、美原町、大宝寺町、未広町、日吉町、宝町、鳥居町、新海町、大西町、みどり町、西新斎町

■受付要件 市税等滞納のない方が所有する不良住宅、再建築可能等 市5月1日㊦～8月31日㊦に本所都市計画課 内線464へ

土砂災害危険区域実態調査にご協力を

土砂災害による被害の未然防止を図るため、鶴岡地域で毎年実施しています。調査時は危険区域近隣に立ち入ることがありますので、ご協力をお願いします。

市5月7日㊦～24日㊦ 市本所防災安全課 内線185

大切な生命や財産を守りましょう 5月は「水防月間」です

もしものときに備え、日頃からの心構えが必要です。次のような確認や準備をして水害に備えましょう。▽テレビ等の気象情報に留意しましょう。▽避難場所・避難路を確認しましょう。▽非常持出品を準備しましょう。また、農業用水の通水が始まり、水

かさが増えています。加えて近年、局地的な集中豪雨が頻発する傾向にあり、河川や水路の急な増水も懸念されます。水難事故に遭わないよう心掛けるとともに、危険な場所で遊んでいる子供を見掛けたら注意するなど、地域ぐるみで水の事故を防止しましょう。

毎日が防犯 気をつけよう みんなで犯罪被害防止!

春は開放的な気分になるとともに、外出の機会も増えて犯罪が多発する傾向があります。

- ▽架空請求・還付金詐欺
 - ▽住宅侵入(空き巣)
 - ▽不審者の声掛け・連れ去り
 - ▽ストーカー・チカン・ひったくり
 - ▽車上狙い・自転車盗難
- 少しでも不審に思ったら鶴岡警察署 28・01110へ。

森林の土地を取得したときは届出が必要です

個人及び法人が売買契約、相続、贈与、法人の合併等で森林(登記上の地目にかかわらず都道府県が作成する地域森林計画の対象となっている森林)の土地を新たに取得した場合は、面積にかかわらず森林の土地の所有者届出が必要(国土利用計画法に基づき)です。市本所農山漁村振興課 内線559または各地域庁舎産業建設課へ

山林とその周囲1kmに火入れをするときは届出が必要

火入れ従事者数や防火帯の幅等は条例で定められています。事前に確認してください。

申 火入れ実施日の7日前まで申請書と実施地の見取図を本所農山漁村振興課 ☎内線597または各地域庁舎産業建設課へ **他** 申請書は市役所本所、各地域庁舎及び一部の地区コミュニティセンターに設置

松くい虫防除にご協力を

庄内海岸林における松くい虫防除のため、薬剤散布を5月下旬〜6月中旬(予定)に下川地区と湯野浜地区で実施します。該当する森林所有者及び周辺住民の皆さんのご理解とご協力をお願いいたします。

☎本所農山漁村振興課 ☎内線517

熊が頻繁に出没します 特に警戒しましょう

5月〜6月は冬眠から目覚めた熊が餌を求めて行動する季節です。特に夕方から早朝までは、人里に出没する可能性が高くなります。山や山際の農地に出掛ける際は、鈴、笛、ラジオ等、音のよく出るものを携帯し、十分に注意してください。また、山や畑に生ゴミなどを放置すると熊や猿を餌付けすることになりますのでやめましょう。

熊を見つけた場合は本所農政課 ☎内線588または各地域庁舎産業建設課へお知らせください。民家に近い場合は警察署にもお知らせください。

有害鳥獣による農作物被害防止活動に補助します

農作物の被害軽減を図るため、電気柵や防鳥ネット等の被害防止器具の購入経費や地域主体で行う被害防止活動経費の一部を補助します。

☎農業者、営農組織等 **☎**本所農政課 ☎内線588または各地域庁舎産業建設課へ

鶴岡ごみゼロ大作戦

5月30日のごみゼロの日に合わせて清掃活動を行います。皆さんの参加をお待ちしています。

☎5月30日 ☎午前10時(小真木原公園中央駐車場集合) **☎** 廃棄物対策課 ☎内線677

不法投棄は犯罪

自分の土地でもみだりにごみを捨てると不法投棄となり、5年以下の懲役または1,000万円以下の罰金が科されます。会社・団体等が行った場合は、さらに3億円以下の罰金が科されます。不法投棄を見つけたら通報してください。

☎廃棄物対策課内「鶴岡市不法投棄監

視通報ネットワーク」事務局 ☎2848

不用の家電類等を回収する 無許可・違法業者に注意

郵便受けに入っている不用品回収のチラシ。そのほとんどが無許可の違法業者が投函したものです。回収された物の多くが、不法投棄、不適正管理・処理されています。高額な処理料金を請求される場合もありますので注意してください。

☎廃棄物対策課 ☎内線677または各地域庁舎市民福祉課へ

工業統計調査にご協力を

同調査は製造業の実態を把握するために、調査結果は国や市の行政施策資料等に利用されます。調査員が伺いますのでご協力をお願いします。

☎5月中旬頃から **☎**6月1日現在で製造業を営む事業所 **☎**本所情報企画課 ☎内線704または各地域庁舎総務企画課へ

市主催の商談会に 出展する方を募集します

本市の農林水産物やその加工品をPRするため、東京の飲食店を対象にした商談会に出展してみませんか。

☎11月8日 ☎ 場東京中央区銀座 **申**7月27日 ☎まで本所農政課 ☎内線574へ **☎**他市HP

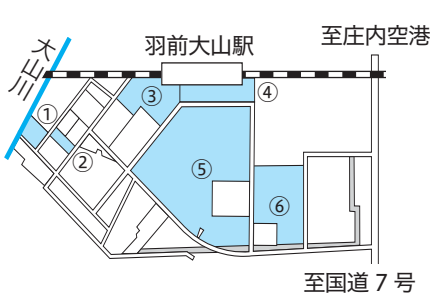
建設リサイクル法 全国一斉パトロール

市では、5月中旬に建設リサイクル法に基づくパトロールを実施します。建築物等の解体時には届出をし、木材、コンクリート、アスファルト等の分別解体及び再資源化を適正に行いましょう。

☎本所建築課 ☎内線484

鶴岡大山工業団地分譲 助成制度も拡充

■分譲区画 地図参照(分筆応相談) ③〜⑥の一部区画は交渉中) ■分譲価格 1㎡当たり1万5,800円〜1万6,700円 ■助成内容 2,000㎡以上を取得した場合:取得価格の2分の1 1万㎡以上を取得した場合:取得価格の3分の2(上限3億円) **☎**鶴岡市開発公社 ☎22・906 **☎**または本所商工課 ☎内線593へ



- ① 1,983㎡
- ② 1,650㎡
- ③ 14,143㎡
- ④ 14,462㎡
- ⑤ 62,547㎡
- ⑥ 22,834㎡